

平成25年度徳島県農林水産審議会 議事概要

- I 日 時 平成25年9月10日(火)
午前9時30分から午前11時45分まで
- II 会 場 県庁10階 大会議室
- III 出席者 **【委員】**
天羽陽子委員，荒井義之委員，池添純子委員，市岡沙織委員，
植田美恵子委員，影治信良委員，喜多操子委員，近藤務委員，
酒井朋子委員，酒巻春香委員，篠崎佐千代委員，豊崎正洋委員，
鳴滝貴美子委員，新井義典委員，根岸徳美委員，野地澄晴委員，
浜野龍夫委員，林容子委員，福山博子委員，松田功委員，
丸本昌男委員，吉本耕一委員
【県】
農林水産部長，農林水産技術統括本部長，農林水産技術副統括本部長，
林業飛躍局長，農村整備振興局長，農林水産部副部長 ほか
- IV 会議次第 (1) 会長及び副会長の選任について
(2) 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の実施状況等について
(3) その他
- 【配布資料】**
次第
資料1 委員名簿
資料2 配席図
資料3 徳島県農林水産審議会設置条例
資料4 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について
資料5 目標の達成状況（平成24年度）
資料6 徳島県農林水産基本計画レポート
資料7 平成25年度 本県農林水産施策の概要
資料8 「徳島県農林水産業・地域の活力創造協議会」資料
参考資料1 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」パンフレット
参考資料2 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」冊子
連絡用紙 議題についての御質問・御意見等

V 議事概要

(1) について

徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により会長に野地澄晴委員、副会長に荒井義之委員が就任。

(2) について

(事務局より、資料4, 5, 6, 7により説明)

◎会長

意見交換の進め方としては、資料7の7つのテーマ毎に御質問、御意見をお伺いしたいと思います。或いは、24年度までの達成状況についても御質問がございましたらお願いします。では、まず「I 競争力ある力強い農業の実現」について、皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

○委員

やはり徳島県の特徴は野菜であり、そこに力を入れていくのは正しいと思うのですが、かたや基本計画を拝見すると新規需要米の生産面積の目標などがあり、結局達成できていないのですが、主要な行動目標に「野菜の作付け面積」を挙げておりますので、米については、徳島県に関しては少し考え方を変えていくということもあり得るのではないのでしょうか。

◆もうかるブランド推進課長

本県の農業産出額の総合計は約1,000億であり、そのうち米は約12%を占めております。額として12%ですが、品目や携わる方々の人数が一番多いので、生産力や地域経済に与える影響という点からも、米についても戦略的にやっていかなければならないと考えています。

今までと同じことをやっていくのではなく、今の時代に相応しい徳島の米の生産販売対策について、しっかりと検討して参ります。

○委員

農業生産基盤の整備については、強力に推し進めてもらいたいです。農産物の販売価格は低迷し、再生産できる価格ではありません。農業経営が厳しい中で、農地を広げればある程度生産コストが下がってきますので、それで徳島県の農産物の競争力がいくらかは向上すると思います。

また、農地の大区画化を進めれば、担い手への集積も進んでいくと思います。これまでは難しい問題により農地の集積や基盤整備は進んできませんでしたでしたが、この

度政府が農地中間管理機構を検討しているようなので、これが機能することで農地の集積が進むのではないかと思います。ほ場の整備ができ、面積が拡大すれば借り受ける担い手もたくさん出てくると思いますので、耕作放棄地が新たに発生することを防ぐ効果もあるのではないかと考えています。農地中間管理機構の政策に併せて、農地の大区画化を強力に推進していただきたいと思います。

◆農業基盤課長

ほ場の整備については、県といたしましても生産性の効率を上げるため、農地の集積を目指して生産基盤の整備を進めてまいります。今回も目標面積6,700haに対し6,711haと目標達成いたしました。今後も強力に進めてまいります。

○副会長

野菜増産に向けて、今までの発想の延長線上でなく、生産基盤の整備として、排水対策や更なる嵩上げなどに取り組んでほしいと思います。

また、米は潜在的な湛水機能を発揮しておりますし、安全安心な個性ある米づくりという視点で取り組んでほしいと思います。

○会長

それでは、Ⅱ「次世代林業の展開」に話を移します。

○委員

製材工場がオープンする予定ですが、業界内ではこれだけ増産しても丸太不足がおこらないかどうか不安視しているところです。A材からC材まで全て伐採しても県内で丸太不足が発生しないかどうか、心配ですので、現状を教えてくださいたいと思います。

◆次世代プロジェクト推進室長

次世代林業プロジェクトにより、毎年2万m³ずつ増産しており、今後も2万m³ずつ増やしていきたいと考えておりますが、現状では、生産量以上に需要が多く、既に県外から10万m³入ってきております。

新たな工場は平成26年度操業を予定しており、3年後を目処に年間36,000m³丸太を消費することとなっております。その間で、順調にいけば6万m³の増産となりますが、先ほど申し上げたように、既に県外から入ってきておりますので、全てを増産したものだけで賄うことは問題があると思います。ただ、将来的には40万m³の増産を目標としておりますので、今回進出される企業についても十分

に対応できると考えております。

当面の間は、一部県外から入れざるを得ない部分もございますが、将来的にはできるだけ県外産や外材を県産材で賄えるよう進めて参ります。

○委員

既に高知県では丸太不足になっているということですので、県外から入るという想定であれば、心配はしなくていいとは思いますが、そこを見ながら増産や調整をお願いします。

○委員

昔は林業は育林に力を入れ、今は生産に力を入れてはいますが、今は木を出した後、植樹ができていない状態なのです。育林について全く記載がないので、どのようにお考えおられるのか教えてください。

◆次世代プロジェクト推進室長

資料7の3ページに、「持続可能な林業を推進するため、低コスト造林技術を確立、実用化」と記載がございますが、これが今おっしゃられた、伐採跡地に植栽をしていこうという取組でございます。従来では、杉の木の苗木を植えて森林を造成しておりましたが、今後は、植栽・下刈りをトータルで見ると森林育成のコストが下がる、ポット苗や大苗を用いて植栽をして、森林資源を持続的に更新していくという取組を進めて参ります。

○委員

石井町の研究所で、大苗をやっているという取組も見せていただいたのですが、大苗は、昔から、植えたら即まわされて、元がすり鉢状態になってしまって駄目だった訳なんです。そういうこともあるので、いきなり大苗というのはちょっと無理かなと思ったりします。それと、シカ対策も大変な状態になるし、今は考え方も違って、昔の人がしていた事をするのも難しい時代なので、人についても、どういふふうにご考えられているのでしょうか。

◆次世代プロジェクト推進室長

大苗の件ですが、おっしゃられたように風が強いところや林道から遠いところは不向きな部分があります。全てを大苗にするのではなく、場所によって大苗、ポット苗、コンテナ苗と、使い分けていく必要があるかと思えます。

また、国勢調査によると、平成17年と比べて、平成22年に林業従事者が20

0名増えております。先日、那賀町において知事を交えた「わくわくトーク」があったのですが、かなり若い従事者の方が入ってきており、「夏場の仕事がなかなか無い」とおっしゃっていました。何故かというところ、従来であれば、植栽して梅雨時期に下刈りをしていただいていたのが無くなってきているからです。人については、新たに入ってきた方が、そういうところに従事したいという希望もございましたので、現状ぐらいであれば十分対応できると考えております。

○委員

方向性の中で、「徳島すぎの性能把握や新たな用途開発」とありますが、具体的にどういったことをされるのか教えていただきたいと思っております。

また、徳島すぎの良さをアピールするのが林業の振興について重要になってくると思うのですが、農業や水産業にはブランド化という言葉が入っておりますが、林業では昔は「阿波の三分板」という外壁板を京阪神にかなりたくさん出しておりましたので、そういった、徳島すぎの良さをアピールできる商品の開発が何かあればと思っておりました。

◆次世代プロジェクト推進室長

3ページのところに記載がございますが、「木材利用創造センター」というものがございまして、昨年4月に産学民官によってできた組織でございます。

センターを中心として、耐震建具などの新用途の開発や、耐震工法の開発支援を行い、併せて、木を使っていただく建築士さんや工務店さんに普及をしております。

また、ブランド化については、徳島すぎの良さや強度などのデータをまとめたパンフレットを作成しPRするとともに、今年度は名古屋や大阪で耐震博覧会等がございましたので、そこに持って行ってPRをして、県内はもとより県外でも使っていただけるような取組を進めているところでございます。

○会長

ブランド化について、よろしく申し上げます。続いて、「Ⅲ活力ある水産業の再生」について、移りたいと思っております。

○委員

資料7の表紙で、農業には「食料自給率の向上」、「安全安心な食料供給」、「食育・地産地消の推進」の記載があるのに、水産業にはそれが入っていないのは、同じ食料なのにどうしてでしょうか。

また、津波対策として、前も言いましたが、和田島は全然高台も山もないんです。

そういうところに津波が来たときにどうしたらいいか、地元で住んでいる者が納得できるようにお話ししていただきたいです。

◆水産課長

おっしゃるとおり、記載はございませんが、しっかりと進めさせていただいております。例えば、6月補正の学校給食関係の事業についても、県漁連さんが中心となって、学校給食への水産物の供給について取り組んでいただいております。今後とも、地産地消や食育は重要なことですので、しっかりと取り組んで参ります。

また津波対策の避難場所についてですが、水産庁の交付金で、避難場所の確保として、避難路や避難タワーの整備ができるので、この交付金を使って、昨年度も県南で避難路を2箇所整備いたしました。我々も事あるたびに、この交付金の宣伝をさせていただいているのですが、またご相談ください。よろしく申し上げます。

○会長

表紙には、やっているのであれば記載していただくようお願いします。

○委員

徳島県は関西圏の台所ですが、従事している方は高齢者が大半だと思うので、若い人が従事していただけるよう、PRできる何かがあれば良いと思います。

食の安全安心については、安心しています。

○会長

人材に関しては、後ほど御意見いただきたいと思います。

○委員

漁業権の一斉切替の機会に、是非漁業権を増やしていただきたいと思います。また、販路拡大については、既に水産課さんと一緒に活動しておりますので、お世話になっております。

藻場の造成についてですが、県南部について、アワビやサザエが白くなってきております。藻場の造成を早くしていただいて、それが回復するようにしていただかないと、漁業組合がもたないと思うので、ぜひ早急に実現するようお願いします。

○委員

ワカメを生産しておりますが、水質がきれいで、栄養がないので、色落ちをして

きています。色落ちをしないようにするには、栄養を取り入れるしかないんですが、今までは自然にまかせていましたが、農業のように肥料を播いても海では流れていってしまうので、県下一斉に海に肥料をやるとか、そういうことはできないでしょうか。

また、水質検査の結果について、もっと早く私たちに教えていただくとか、どうしたら色落ちしないかとか、何回も研究所に聞いたんですが答えが出ないので、そういうことをしていただければいいなと思います。

◆農林水産技術統括本部長

ワカメの色落ちについては、私どもも承知しておりますが、ワカメやノリの色落ちが最近激しいということで、要因としては水質がきれいになりすぎたということ承知しております。環境アセスメントの関係で、できるだけ海を綺麗にしようという成果が、結果的に、漁業者の皆さんにそういったことが起きているという状況でございます。

そういった中で、1点は、肥料について、研究所では今年肥料実験を行うこととしております。単純に農業で使う肥料を海水に混ぜても効果がでにくいので、海の中で攪拌しづらい肥料の研究を併せて、冬からモデル的に取り組むこととしております。

もう1点、水質検査の状況については、水産研究課が漁業調査船で調査をしておりますので、情報を漁協にいち早く伝達しているつもりではございますが、なおスピード感を持って取り組んで参ります。

○委員

水産のことだけではないのですが、林業の現在の状況を見ると、50年先を読めなかった時代の流れというのがあると思うんです。そういう長期にわたるビジョンが県の施策に含まれているのかというのが1点。

また、兼業というのは、家庭の中で一人がそれを専業とし、他の人が違う産業について支えるという構造の意味合いだったかと思うんですが、最近では、特に農業で半農半Xという言葉があるように、その主体本人が違う仕事を持ちながらの兼業であると。これは大変もてはやされて、色んな人を地域の農村に呼び込むことに繋がっているんですが、Xというのが、本を読んでみても作家の方だったり、アートをされる方だったり、誰もがそれをするにはできないんです。

私は徳島県で第1次産業を見ていると、残念ながら、専業で一人の方が食べていくということを、将来に不安なくやっていける状況にないと思います。林業でおっしゃっていましたが、県南の漁師も同じで、夏場に仕事がないんです。アワビ、サ

ザエがだんだん採れなくなっていますが、これが採れなくなった時に代替の漁業がないんです。そうすると、兼業的なスタイルも崩れる可能性があります。

そういう部分を担ってくれる企業さんがいないものかとか、六次産業化の中で、企業や違う業態とのコラボだけでなく、その中でそういうところを補えるような産業づくり、つまり、ものを採るとか育てるだけでなく、それプラスのことが生産者自体ができる仕組みがほしいと思います。

○会長

長期戦略と、新しい組み合わせが必要かと思います。今の話と関係しますが、「IV 新成長ビジネスの展開」に移っていきたいと思います。

○委員

野菜も何でもそうですが、ブランド作りは大変じゃないですか。阿波尾鶏も販売から23年くらいかかりましたので、もっと優先順位をつけて、絞りこんでいく方がいいんじゃないかと思います。

○会長

ブランド品を今は増やす方向で行っていますが、今の御提案は、むしろ絞って集中していった方が良いのではないかということですが。

◆もうかるブランド推進課長

県では、新鮮とくしまブランド戦略が平成16年度から始まり、当時は阿波尾鶏、すだち、鳴門わかめ、なると金時を4大ブランドとして、それをいかに広げていくかという方向でスタートいたしました。今は、ブランド品目と呼ばれるものが30品目ございます。これからもっと広げるのか、どういう戦略を打っていくのか、ということだと思います。

現在は「ひろがるとくしまブランド戦略」として、生鮮食料品としてだけでなく加工品も含めて、食品全体にブランド化を広めようという趣旨で、もうかる農林水産業を目指して進めております。かつてのようにブランド品目を増やせばいいという状況にはないと認識しております。そうした中で、絞り込みまではいかずとも、めりはりをつけた対策が必要になると思いますので、戦略を毎年見直しする中で、ブランド品目のあり方についても検討して参りたいと考えております。

○委員

弊社はお菓子の製造・販売をしており、その中で特に農産物を使って県外のお客

様へ、という取組をしています。小売の間屋さんに行く場合も、一般の観光のお客様に提案する場合も、実感として感じるのはなると金時が一番反応がいいです。やはり、なると金時という農産物のイメージやブランド自体がしっかりしているので、加工品にしても反応がいいということで、農産物のブランド化ができているものは、加工品としてもお客様に受け入れられやすいと感じます。県外のお客様は徳島の農産物を使っているから欲しいのではなく、美味しい商品だから欲しいんだと思いますので、加工業者としても、農家さんからこういったところが良いのか理解して、お客様に伝えていく努力が必要だと思います。

また、展示会に出る時も、農産物は農産物、加工品は加工品ではなく、農業者と加工業者が、同じ良さを一緒になってお客様にアピールしていく場がもっとあれば伝わりやすいと思いますし、業者間も横の連携を持って、同じPRポイントを県外の方に伝えていければと思います。

○会長

六次産業化も、個々ではなく連携してやるのが重要だと思います。

○委員

ブランドはどこまでいけばブランドなんですか。

◆もうかるブランド推進課長

ブランドは生産者自身が決めるのではなく、消費者が決めるものだと思います。色んな品目、産地のものがある中で、消費者に選ばれる価値を持ったもの、あるいは1回選んでいただいて、消費者の信頼を得ているもの、あるいは、少し高いけど消費者に買っていただけるもの、そうした価値を持つものがブランドではないかと考えておりますし、そういったものを目指していくべきだと認識しております。あくまでも消費者に選んでいただくことが価値の基準ではないかと思っておりますので、我々としても、その価値を消費者にいかに分かっていただくか、という点でブランド戦略を進めてまいります。

○会長

続いて「V次世代を担う人材の育成」について、御意見ございますか。

○委員

24年度の新規就業者の人数報告をいただきましたが、その中で定着している方が何名いらっしゃるのかという思いがあります。農大でも専修化されて人材を育成

されていますが、現場に出たときに地域の問題などがあって、潰れてしまう方がいらっしやると思うんです。普及員さんが今は現場に出られない状況で、人数も減って仕事も増えて、大変だと思うんですが、指導農業士ももちろんカバーさせていただくのですが、全地域・全品目にいる訳ではありませんので、そこは普及員さんが地域の決め事とか、技術の補助などを現場で指導をできるような体制や仕組み作りをしていただきたいと思います。和歌山県では事務の人を別にするというのも聞きましたので、お願いします。

また、1次産業について、これだけ色々な施策をしていただいているのに、もう一つ色々な面で育っていかないというのは、やはり県民の1次産業への理解が少ないからだと思います。給食の場面で農業について説明するとか、1次産業は国土の基盤、命をつなぐ基盤ですので、そういうPRもやっていければ1次産業がもう少し躍進できるのではと思います。

○会長

いつもご指摘いただいている点ですが、県も努力をしておりますが、なかなか効果があがらないという点があるかもしれません。

◆農林水産技術統括本部長

支援センターに対するご期待をいただいているという非常に有り難い御意見でございました。

支援センターにおいて、新規就農者に対しては特に重点として位置づけ、マンツーマンでフォローしていく体制をとっているところでございます。ただ、まだまだ少ないのではないかという御意見を頂きましたので、再度検証させていただいて、そういった形が取れるように、なお進めてまいります。

○委員

次世代をどう考えるかという時に、必ず人材づくりが必要となってきます。意見にもございましたが、もっと小さいときから、給食や学校教育の中で現場を見る機会をもっと増やして、徳島の良さを感じることができる教育現場がもう少し浸透すれば良いと思います。

○会長

子供の頃からの教育が将来を決めるところがありますので、教育委員会と一緒にやっていく必要があるかもしれません。

○委員

水産業での食育について、魚がたくさん捕れるところに子供が行く機会を作るとか、さばき方によっては3, 4歳からアジを3枚におろして、煮付けて、自分で食べられることもできますので、そういった社会的な教育の機会があれば有り難いと思います。

○副会長

小さいときからの教育についてですが、地元で「なっ！とくしまスクール」を開催し、小学校低学年までのお子さんを集めて、米粉のパンをつくってもらったり、とうもろこしの植え付けをしていただいたりなどしております。目を輝かせて取り組んでいる姿を見て、農業の基盤作りを小さいときから広げていくのは非常に重要だと感じました。漁業にしても、アメゴのつかみどりをしてそれを料理して食べるなどの取組もよいと思います。

○委員

私も孫がお世話になっておりますが、先日も稲刈りをして参りました。農家の方だけでなく、非農家の方もご一緒させていただいて、農業に対する視線もずいぶん変わっていただいて、感謝されております。小さい時に体で覚えたら、それが自然にできるようになり、お野菜の季節感がなかったのが今では感じられるようになり、私はお金で買えない体験をさせていただいたと感謝しております。

水産も、ちりめんなど取り組まれておりますが、小さいお子さんまで対象を拡大されたら、そこには必ず親も同伴しますし、広がっていくのではないかと思います。

○会長

若い人というか、子供に対する取組として、人材育成とは言わずに地産地消・食育のほうかもしれません、ちょっと欠けているかもしれません。県も分野が違うのかもしれませんがお考えいただけたらと思います。

次に、「VI豊かな農山漁村の創造」に移りたいと思います。

○委員

最近、再生可能エネルギーの導入が進められていて、色んなところにソーラーパネルが付けられていますが、土地を広く利用することになりますので、その下の部分を、例えば、日陰で作る農産物など、何かに利用できないかと思えます。再生可能エネルギーを進められているのはいいと思うんですが、その下が草が生えて、何も利用がないのはどうなのかなと思えます。

◆農業基盤課長

農地を転用して利用することにはハードルがありますが、この3月末に農林水産省から、営農を続けながらだと、優良農地であっても太陽光パネルの設置が可能という指針が出ました。具体的な話は本県では出ておりませんが、全国的には徐々に進められております。徳島県においても、農業を続けながら太陽光パネルを設置するという話がこれから出てくると思いますので、農地の有効利用について考えてまいりたいと思います。

◆農村整備振興局長

農地転用をしなくても、設置者の方が下で何か作りたいと思われたら、高床式の台の上に太陽光パネルを設置し、その下でトラクターが走って耕作をするという例もございますので、それは設置者のやり方次第というところでございます。

農地の転用についてはまた別の規則がございますので、それは別途農業委員会などに協議いただいた上となります。

○委員

以前テレビで、畑と畑の間のあぜ道にソーラーを建てようとしたら駄目だといわれたというのを見たのですが。

◆農村整備振興局長

農地を目的外に転用するということは、農地毎に制限の度合いがありますので、その許可を受けてからしていただく必要があります。

○委員

許可はできるんですか。

◆農村整備振興局長

おりない土地もございます。

○委員

川内も結構カラスの被害があるのですが、公務員等ハンターの育成とは具体的にどのようなことですか。

◆農村振興課農村・鳥獣対策担当室長

川内のような平坦な地域でも、カラスの被害は大変であると認識しております。鳥獣被害対策につきましては、市町村が対策をするということですので、具体的な対策については市町村にご相談いただければと思います。

公務員等ハンターの育成強化として、今年度取組を進めておりますのは、県職員、市町村職員、地域の JA、各種団体の方に、まずは狩猟免許を取っていただくよう推進をしております。今後、免許を取得したけれど経験のない方に向けて捕獲体験を実施し、経験を蓄積して、土日などに地元で取組に携わっていただくという趣旨で進めております。

○委員

もしできれば、今狩猟されている方は相当高齢化されてますので、農大や農業高校で射撃部を作って、育成ができないかと思えます。シカがすごく増えている状況ですので。

◆農村振興課農村・鳥獣対策担当室長

鳥獣の捕獲の仕方としては、一般的には猟銃で撃つというイメージが強いですが、実際猟師の方に伺うと、大きなわなを仕掛けて、そこに集めて一網打尽にするという方法が効率的であるということですので、比較的免許が取りやすく、実行しやすい、わなの免許の取得から進めていきたいと考えております。

また、今年度も農業大学校で、学生の方を対象として、免許取得や鳥獣被害に対する理解を深めていただくため、研修会を開催する予定としております。

○会長

次は「Ⅶ災害に強い農林水産業の確立」ですが、時間の都合上、それ以外でも御意見ございましたらお願いします。

○委員

南海トラフの巨大地震は大変脅威でございまして、美波町には7つの漁協がございまして。先ほどお話しがありましたように、大変漁獲高も減っている中で、災害についての不安もあるということですので、ここに書かれている事業について早急に推進していただくようお願いいたします。

人材について、私見ですが、1次産業の後継者不足について、新規就農は大事ですが、基本は跡つぎがいることが一番ベターなのかなと思います。親が子供に生業である1次産業を継がせたい、もしくはいい職業だよと言うことが大事なのかなと思います。ほとんどの方が、生活が苦しいから、公務員になりなさい、サラリーマ

ンになりなさいという事を家庭でつぶやき、それが子どもに伝わり、跡を継がないということがあるのかなと思います。

それに比べて、お祖父さん、お父さんを見て、僕は漁師になりたいという子ども達がいるのも事実です。そういった家庭の話を知ると、やはりお祖父さんも親も、いい職業だと言われているということを見ると、家庭教育も大事だと思います。農林水産審議会そのものではないかもしれませんが、社会教育と併せて進めていくのも一法かなと思います。

○会長

教育が一つ非常に重要なポイントになるのは間違いないということです。

○委員

「Ⅵ豊かな農山漁村の創造」にある「公有林化面積の拡大」について、計画では大分プラスすることとなっておりますが、具体的にどのように増やしていくのか、また、山を持っているけど管理をどうしようかと困っている個人は多いと思うんですが、個人の山を公有林化するメリットについて、教えていただきたいと思います。

それと、「ブランドをある程度絞って推進してはどうか」という御意見がありました。私もなるほどと思ったのは、県も一生懸命されていますが、ちょっと幅を広げすぎて、あれもこれもという感を持っていました。これぞ徳島というものに集中投資をするほうが効果的でないかと思いました。

◆林業戦略課長

公有林化面積の拡大の方法といたしましては、現在日亜化学から寄附金を頂戴しまして、それを原資に林業公社が中心となり公有林を拡大、もう一つは県に基金を作りまして、市町村が水源地などを公有林化する場合に支援をしております。

メリットとしては、今まで林業生産活動により森林が維持管理されてきましたが、木材価格の下落により、全体的に林業生産活動が低下し、所有や経営ができなくなり、今まで自然にできていた森林の管理ができなくなっていますので、どうしても重要なところについてはその森林を公有林化する、或いは協働管理、受託管理することによって、森林の公益的機能が十分に満たされるという大きなメリットがあります。非常に大きな面積ですので、重要なところからその作業を進めていきたいと思っています。

○委員

優先順位があつて、個人所有者が希望すればどこでもやってくれるというシステ

ムではない訳ですね。

◆林業戦略課長

そういった情報が森林組合や市町村に上がってきた際に、例えば市町村がその山を水源地として管理したい、或いは地域の中で残すべき環境であると判断された場合に、ということです。森林といっても、木材としての生産機能が高い部分、或いは山地災害を防ぐ部分、環境として残すべき部分など色んな側面がありますので、それらを検討しながら公有林化を進めていくと考えております。

○会長

ブランド化については是非一度ご検討いただきたいと思います。

◆農林水産部長

ブランド化を広げるということについて、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、「もうかる農林水産業」ということで、家庭で親が子どもに跡を継げと言っても、生業として経済的に成り立たないと難しい訳で、そのためには生産量上げるのはもちろんですが、ブランド力を強化して、付加価値の高い「もうかる農林水産業」に繋がっていきたいと考えております。

○会長

選択と集中について、戦略をもう一度お考えいただければと思います。

○委員

農業県と言いながら、野菜摂取量はワースト1又は2であるということで、徳島県民が、徳島県産のものをどこまで知っているのだろうかということが気になっていきます。県産のものを県民が食べる機会、いわゆる内需を拡大する機会をもう少し。資料を見ても県外、海外を捉えているような気がしました。

野菜摂取量ワースト1ということ踏まえて、弊社でも「サラダ元気日曜日」という県の企画に賛同し、協力店として毎週広告掲載を進め、商品展開をしている訳ですが、そこまで定着しているかどうか疑問が残るところです。地産地消協力店を増やすという意味ではなく、県民が県産物を食べて、もっと知って、その上で県外や海外に進めるということ、この中に盛り込んでいただくことはできないでしょうか。

○会長

県はご検討ください。

○委員

ちょっと飛躍しますが、人材育成の点で、農家の娘さんが農家にいてないんです。それが一番の問題だと思います。私の周りでも、どなたも農家にはいません。私もそのためには頑張っていきたいと思っています。

それと、鳥獣被害で、前はカモが冬だけだったのが、夏にも来ているんです。だからブロッコリーでも何でも植えたらすぐ旗を立てないと駄目です。吉野川の土手沿いに田んぼをしているんですが、追い払ったら北岸に逃げて、また夜になると来て、何でも食べるんです。やはり、植えた時点や播いた時点で、必ず自分で対策をしなければならないと思います。

○会長

後継者問題はずっと言われていますが解決できない問題です。鳥獣被害も目標値は上がっていても実感として達成されてないということで、その点について県ではぜひお願いします。

それでは、全員の方に御発言を頂きましたが、更に御意見などございましたら、お手元に連絡用紙がございますので、のちほどお送っていただければと思います。これで、意見等を終わりにいたします。

(3) について

(事務局より、資料8により説明)

○会長

これで議題を全て終了します。